

笠間市、株式会社常陽銀行および株式会社バイ威尔が 「地域脱炭素社会の実現に向けた環境価値の活用に関する協定」を締結します

本市は、笠間市(環境価値の創出)、バイ威尔(環境価値をJ-クレジット化)および常陽銀行グループ(J-クレジットを地域へ販売)がそれぞれの役割を明確にし、築き上げてきたパートナーシップを前提に三位一体で取り組む「地産地消型J-クレジット事業」として発信することで、地域の脱炭素化の推進が図られますことから、本協定を締結します。

つきましては、次のとおり締結式を実施しますので、ぜひ取材いただきますようお願い申し上げます。

【協定締結式】

日 時 2月5日(木) 午後2時から
場 所 笠間市役所 3階会議室 (笠間市中央3-2-1)

1. 協定締結の目的

本市は笠間市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、行政のみならず、市民、事業者も温室効果ガス削減に取り組む主体として位置づけ、脱炭素社会の実現を推進しているところです。

本協定は、J-クレジットをはじめとした各種環境価値に関する情報の共有化、事業の推進等を通じて相互の連携を強化し、地域におけるカーボンニュートラルの実現に寄与することを目的とします。

2. 本協定の特徴 (地産地消型J-クレジット事業)

事業内容は、本市が公共施設で導入した再エネ設備や本市の補助事業を活用して住宅が導入した再エネ設備などにより創出された環境価値をクレジット化することで得られる売却収益を本市の脱炭素施策に活用します。

効果は、このクレジットを常陽銀行グループが市内および県内の地域事業者などへ売却することで、地域事業者を中心とした脱炭素化の促進により本市の脱炭素施策がさらに加速します。

(お問い合わせ・取材申し込み)

笠間市役所 環境推進部 環境政策課 担当:藤枝

電話番号:0296-77-1101(内線125) ファックス番号:0296-77-1146 e-mail:kankyo@city.kasama.lg.jp